

下 請 活 用 計 画

工事名： _____

商号又は名称： _____

下 請 予 定		該当欄に を記入
1	全ての下請を市内業者と契約しようとする場合	
2	下請契約金額合計の80%以上を市内業者と契約しようとする場合	
3	下請契約金額合計の60%以上を市内業者と契約しようとする場合	
4	元請負企業が市内業者で、下請を活用しない場合	
5	その他	

下 請 の 区 分	予 定 金 額 (千円)
市内の下請施工金額の合計 (A)	
市外の下請施工金額の合計 (B)	
活用率 = $(A) / ((A) + (B)) \times 100$	%

注1) 本店とは、建設業法第3条第1項の営業所のうち主たる営業所をいう。なお、防府市内に工場（共同企業体として工場を保有している場合は、出資比率が20%以上のものに限る。）を有している場合には市内業者とみなすので、その所在を証明する資料を提出すること。

注2) 下請（二次下請以降を含む）については全てを対象とする。

注3) 各々の下請（二次下請以降を含む）について、「下請施工金額 = 下請金額 - 再下請金額」で計算し、その下請施工金額の合計を市内・市外別に集計すること。

注4) 受注者は、工事完成後速やかに下請の確認に必要な書類を提出すること。